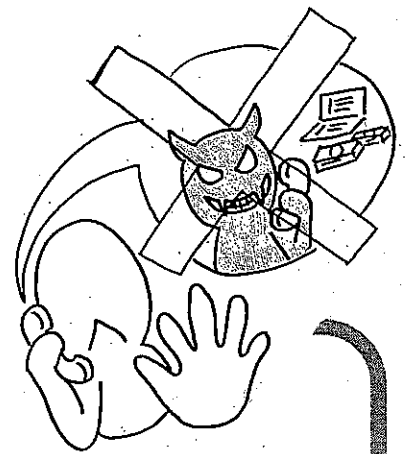


不審電話にご注意ください！

市役所職員を名乗り、「過去の医療費又は保険料の戻りがある。通知を出したが、手続きがされていない。今すぐ社会保険事務局へ電話を・・・」という不審電話が栃木市内で相次ぎ、お金をだまし取られる被害（還付金詐欺）が発生しております。

還付金詐欺の手口！

○医療費の還付通知を出したが手続きされていない。

今すぐ社会保険事務局へ電話を、番号は〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇です。

○その番号へ電話を掛けると、社会保険事務局職員を名乗る者から、コンビニかスーパーのATM（現金自動預払機）へ向かうよう誘導。

○相手が教えるとおりのATMを操作すると、自分のお金が相手に送金されてしまう、というものです。

市役所からは、電話での医療費又は保険料の還付のご案内はしておりません。また、ATM（現金自動預払機）を使った還付はしておりません。

不審に思った場合は、必ず市役所へご確認ください。

【お問い合わせ先 栃木市役所 保険医療課 電話 21-2137】